

2020年4月14日
株式会社 現代設計事務所

新型コロナウイルス感染症の感染防止の対応について

平素は格別なるご高配賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため誠に恐縮ではございますが下記のような業務体制を取らせていただくことになりました。

大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1 弊社の基本姿勢

- ① 社員全員のマスク着用義務
- ② 会社に入場する場合の消毒の徹底
- ③ 石鹸・ハンドソープによる手洗い実施
- ④ 事務所内換気の実施（換気扇常時運転）
- ⑤ 社員は3密を避けた行動を行う
- ⑥ 自分と同居する家族の体温を検温し、異常の場合は出社を停止し社内コミュニケーションツールにより報告
- ⑦ 体温が37.5度以上の場合、または発熱がなくとも咳が3日続く場合は出勤禁止とし、医療機関への受診を行う
- ⑧ 発熱や咳などに限らず、体調がすぐれないなど異変を感じた場合は出社を禁止する
- ⑨ イベントや祭事の中止
- ⑩ 打ち合わせはリモートワークについても積極的に取り入れる

2 職人 現場への対応

- ① 現場内でのマスク着用
- ② 体調のすぐれない場合の現場への立ち入り禁止
- ③ 各現場に消毒スプレーの設置
- ④ 現場での打ち合わせは原則屋外で行う事
- ⑤ 事務所へ立ち入る場合はマスク着用と消毒スプレーの徹底
- ⑥ 事務所での打ち合わせは2m程度離れて行う

3 お客様へのお願い

- ① 事務所の打合わせは、お客様と合意の上で行わせて頂きます。
- ② 事務所に入場する場合アルコール消毒をご利用していただきます。
- ③ 打合わせ中は2m程度離れて打ち合わせて頂きます。
- ④ マスク着用をお客様にもお願い致します。
- ⑤ 事務所打合わせ後にテーブル、椅子の除菌を行わせて頂きます。
- ⑥ 打合わせは一組までとし調整させていただきます。
- ⑦ お客様宅への訪問は原則控えさせていただきます。
- ⑧ ご家族が妊娠されている場合または、新生児のいるご家庭への訪問は中止させていただきます。

以上